

短期入所生活介護（花岡荘ショートステイ）利用のご案内

令和3年10月～

介護報酬の改定があり令和3年4月から利用者負担額が変更されています。

- ◎ 介護サービス費は、ご契約者の介護度に応じたサービス料金より介護保険から支給される額（9割）を除いた金額が自己負担分（一割負担）となります。尚、介護保険負担割合証により2割負担と表示された方は下記の記載額の2倍となります。3割負担は3倍です。

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日 額	446円	555円	596円	665円	737円	806円	874円

- サービス提供体制加算（1）： 22円 ○夜間職員配置加算（1）： 13円
 - 送迎加算（片道）： 184円 ○緊急短期入所受入加算： 90円
 - 介護職員処遇改善加算（1）（上記利用金額に対し1日8.3%）
 - 特定処遇改善加算（1）（上記利用金額に対し1日2.7%）
- ※加算については、個人によって変わります。

◎居住費

◎食 費

限度額区分	居住費	限度額区分	負担限度額	朝食	昼食	夕食	1日
第1段階	0円	第1段階	300円	310円	595円	540円	1,445円
第2段階	370円	第2段階	600円				
第3段階①	370円	第3段階①	1,000円				
第3段階②	370円	第3段階②	1,300円	320円	620円	560円	1,500円
第4段階	855円	第4段階	1,500円				

※第1～3段階①②の居住費・食費については介護保険負担限度額認定証の申請が必要です。

- ◎ 利用された日用品などを実費で頂くことがあります。（理容代1,700円など）
- 利用日、申込後の日時変更は、できるだけ早くご連絡ください。
- お支払いは、翌月、月初め（10日ごろ）に請求書を送付致します。
- その他のご相談は、遠慮なく花岡荘へご連絡ください。

◎ 持参していただく物

- 介護保険被保険者証、減額認定証、介護保険負担割合証（初回にコピーをいただきます。）
- 現在服用中の薬（利用期間中分のみお持ちください。）
- 日常の衣類（上下2組は着替えをご用意ください。）、下着、靴下、タオル2枚
パジャマ（着用される方）室内シューズ、歯磨きセット、ひげそり、BOXティッシュ
- その他、必要なものがあれば持って来られても構いませんが自己管理をお願いします。
（例、携帯電話、雑誌、手帳、筆記用具等）
- 尿便器について個人持ちの物を使用されたい方はご相談ください。
- ◇ 持参品には必ず氏名の記入をお願い致します。

*お願い

金品、貴金属、危険物（ナイフ・ライター）等の持参はご遠慮ください。
紛失した場合は責任を負いかねます。

岡山県真庭市下中津井505
短期入所生活介護事業所 花岡荘
TEL 0866-52-2100
FAX 0866-52-2299